

平成 27 年 10 月 15 日  
公益社団法人日本監査役協会

## 「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」の制定について

公益社団法人日本監査役協会は、監査法規委員会において、会社法及び法務省令の改正・施行並びにコーポレートガバナンス・コードの公表・適用などを踏まえて、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」の検討をすすめ、本年 8 月に草案を公開して広くご意見の募集を行いました。その結果、複数の御意見をいただきました。御意見をお寄せいただいた皆様には、御礼を申し上げます。

いただいた御意見も踏まえ、監査法規委員会において更に議論を行い、当協会として最終的に取りまとめましたので、公表いたします。

改定の趣旨、経緯等については、監査等委員会監査等基準、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準それぞれの前文に掲載しています。

本文等は、ホームページ (<http://www.kansa.or.jp/>) において公開しています。[ホーム>監査実務支援>電子図書館>基準・規則・ひな型]

### 【お問い合わせ先】

(公社) 日本監査役協会事務局 企画部企画課  
佐藤、中村

Tel: 03-5219-6125

E-mail: [section2@kansa.or.jp](mailto:section2@kansa.or.jp)